

12月定例会

議長年頭あいさつ…………… 2

補正予算を審議…………… 4

村政を問う

7名が一般質問…………… 6

がんばる村内企業②

協和工業(株)大桑事業所…… 16

議会だより

お

お

くわ



第159号

令和2年
1月23日発行



静寂の溪谷
撮影者：振田 仁さん



年頭のごあいさつ



大桑村議会議長

岩佐 孝和

希望に満ちた佳き新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

村は10年間の事業実施のガイドラインとなります「第5次大桑村総合計画」も新年度から後期7年目に入ります。

安心・安全な地域づくり、子育て、高齢者への施策、歴史と文化が息づくむら等を掲げ「笑顔と自然に包まれた美しいむら」を目指してまいります。

また、「庁舎建設、大桑橋架け替え」の大型事業も少しずつ姿を見せ始めました。行政ともしっかりと向き合い、提案もできる議会でありたいと願っています。

昨年5月に新しく構成されました10人の議員、力を合わせ頑張っています。本年も変わらぬご支援と叱咤激励をいただきますようお願いし、併せて村民皆様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ、新年のあいさつとさせていただきます。



12月定例会は、12月12日から19日までの8日間の会期で開かれ、諸報告の後、陳情3件を審議。一般質問（7名9件）が行われた。また、村長提出議案（条例制定2件、条例改正12件、木曽広域連合規約の変更1件、補正予算3件）を慎重審議し可決したほか、任期満了に伴う選挙管理委員会委員及び同補充員選挙が行われ指名推薦により決定した。

こんなことが決まりました

新年度から始まる会計年度任用職員制度

関連の条例制定等を可決

条例

- フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定
- パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定
- 職員の分限に関する条例の一部改正
- 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正
- 職員の懲戒に関する条例の一部改正
- 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正
- 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正
- 職員の育児休業等に関する条例の一部改正
- 特別職の職員で非常勤の者の報酬に関する条例の一部改正
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
- 公民館条例の一部改正
- 地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、新たに会計年度任用職員の給料、手当等について条例制定をするとともに、既存の条例について関係条文の改正
- 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
- 子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部改正
- 幼児教育と保育を無償化するための子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行による関係条文の改正
- 印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正
- 成年被後見人等の権利の権限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の改正による関係条文の改正
- 木曽広域連合規約の変更
- 木曽広域連合の「公共下水道汚泥集約処理施設の設置及び管理運営に関する事務」を、地方公営企業法の適用による公

その他

陳情

営企業会計に移行するための規約変更

●私立高校に対する公費助成をお願いする

陳情書

陳情者

中信地区私学助成推進協議会
会長 山田 和男

結果

全会一致採択

●「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

陳情者

陳情者

長野県労働組合連合会
議長 細尾 俊彦

結果

全会一致採択

●妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情書

陳情者

陳情者

結果

委員会付託

人事

●選挙管理委員会委員及び補充員選挙

左記の者を指名推薦により決定。任期は令和5年12月20日まで4年間

委員

補充員

須原 平島 貞雄氏

野尻 新井 好文氏

須原 滝澤 秀彦氏

野尻 各務 論氏

補充員

野尻 住谷 信雄氏

須原 大島まゆみ氏

長野 下浦 紀夫氏

長野 藤懸 博氏

補正予算審議

◆木曽ふれあいの郷管理



フォレスパ木曽温泉館

Q 木曽川右岸道路整備事業に伴う、物件補償料算定経費の追加ということだが内容は。

A 木曽川右岸道路整備事業により支障となる温泉館の解体、インドアスポーツジムの隣にある浄化槽及び給水ポンプ室などの移設に関する経費算出のための委託料の計上。

Q なぜこの時期での予算計上なのか。

A 事業主体の長野県が公共補償をするにあ

たり、村側で解体・移設に係る経費を算定し、その算定経費により補償料を予算化する。また、令和2年度の早い時期に金額を確定したいと要望があり、今回予算計上するもの。

◆マイナンバーカード

Q 現在の発行率と今回の補正内容は。

A 11月末現在、村の発行率は13・2％位で全国平均と同程度。今回の補正ではタブレット端末を1台導入し、企業、集落、事業所等への出張交付申請に対応するもの。顔写真の取り込みも同時に行うことができるなど、従来の申請方法より時間短縮が図られ、マイナンバーカードの発行率の向上が期待できる。

◆国際交流事業

Q 台風19号の影響による予算計上とのこと

だが経過等は。

A シェルビービル市からの帰路について、台風19号の影響でシカゴ発成田着の便が欠航となった。代替えの便が4日後という状況で、台北経由のセントレア着の便が確保できた。1日滞在は伸びたが、無事に帰国することができた。それに要した追加経費を計上するもの。

会計別補正予算

(単位：万円)

会 計 名	補正額	補正後の 予算額
一 般 会 計	69	384,139
国民健康保険事業特別会計	△ 87	37,598
農業集落排水事業特別会計	16	9,273

総務社会 常任委員会

11月21日開催

委員外議員の出席を求め、全委員出席のもと村担当者から説明を受けた。

▼会計年度任用職員 制度について

令和2年度から始まる会計年度任用職員について、制度の仕組み等担当者に説明を求め、質疑応答を行った。

所 感

会計年度任用職員制度については、令和2年度の予算編成にも関



阿寺原村有林

中尾沢村有林伐採状況

わる重要な事項であり、12月定例会の関係条例制定等について、有意義な審議をしていきたい。

▼現地視察 村有林

阿寺原村有林、高山村有林、中尾沢村有林の状況を確認した。中尾沢村有林については、庁舎建設事業に伴う伐採状況も確認した。

所 感

村有林視察については、村の大切な財産について今後も国有林を含めて定期的に実施し、現況を把握するための現地調査を行ってきたい。

(報告者 坂家重吉)

11月 臨時会

◎11月26日

▼条例改正

●議会議員の議員報酬に関する条例の一部改正

●特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

●一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
人事院勧告に伴う関係条文の改正



議会改革特別委員会

◎11月26日開催

全委員出席のもと、
議会改革について協議
した。

所 感

当委員会として議会
基本条例を基に、住民
との懇談を2月に計画
し、準備を進める。

▼調査の結果と概要

・議会基本条例に則り、
意見交換をおこない、
今後の議会活動につ
いて検討をおこなっ
た。

(報告者 鈴木 武)



一般質問

議員7名が

村政を問う

12月定例会の一般質問は12日に7名9件を行いました。
次ページより、質問議員が要約したものを掲載します。

一般質問とは

一般質問は、村が行うすべての事務や事業に関
して何でも質問できる大事な議員活動の場です。

年4回の定例会のみで、臨時会ではできませ
ん。

・質問時間は40分

大桑村議会では、議員が質問できる時間は答弁
を含め1人40分以内です。

・一問一答方式

質問は、一つ質問をして一つの回答を得る一問
一答方式です。

この方法は、より問題を深められる方法といわ
れています。

・事前通告

質問したい議員には、前もって質問内容を記し
た事前通告書の提出を義務付けています。



坂家 重吉 議員

令和2年度予算の基本方針は

福祉・教育の充実とともに庁舎建設や大桑橋の早期完成を目指す

Q 令和2年度予算編成の基本方針と重点事業並びに財源について伺う。

A 第5次総合計画に基づき若者定住促進と子育て支援・健康増進・教育の充実・産業振興・住民生活の利便性・福祉の向上や基盤整備の充実を重点とする。

主要な財源である地方交付税については、国の動向について注視していく。自主財源の税収についてはやや減収の見込みである。

Q 庁舎建設の日程について伺う。

A 5月頃工事発注、6月契約の予定。令和4年の春を開庁予定として進めている。

Q 公共交通の課題について伺う。

A くわちゃんバスは乗り降りの段差があることや病院線においては診察時間に合わせた

時間設定などが課題と考えられる。乗り合いタクシーについては利用者が多くなってきたが、予約の方法などまだ浸透してない面もある。

Q 公共交通の今後の方向性について。

A 村内については乗り合いタクシーで玄関から玄関までとし、病院線は従来どおりバスで行う。

バスが老朽化したことから乗降性の良い低床バス（ノンステップ）の導入を検討していく。

また、通院時間の要望に応じていくためにダイヤの見直しが必要であり、そのためにはスクールバスとは別のバス運行を検討していく。広域連携タクシー運行や上松町バスとの乗り継ぎなど改善に向けて引き続き検討していく。

来年度からは乗合いタクシーのエリアごとの時間設定をなくして、利便性を高めていきたい。

Q 子育て世代包括支援センター設置について背景や必要性はいかがか。

A 子育て世代を地域で支えていく仕組みを整備していくことを目的に関係法令が改正され、市町村は令和2年度末までに設置を目指すとしている。

妊娠初期から子育て期にわたって切れ目のない支援をするため、情報の一元化や相談窓口の充実を図っていく。

教育委員会としても相談者が利用しやすいセンターになるよう連携を深めていく。

Q 大桑村地域福祉計画の策定に向けて取り組み状況と推進体制は。

A 住民ニーズの把握のためカフェなどでの

聞き取りや後期総合計画の住民アンケートなど参考にまとめてきた。

計画推進体制については、住民自身による「自助」地域での「互助」社会福祉協議会による「共助」と村による「公助」の役割を明確にしていく。

Q 健康寿命の延伸のために現在行われている健康教室の拡充ができないか。

A 講師とも相談し、内容を工夫しながら増やしていきたい。

Q 大桑橋建設にともない国道19号線と結ぶ道路の完成時期は。

A 道路建設予定地に埋蔵文化財があり現在調査中であるため、橋の取り付け部分を優先して進めるが、先線は令和4年度以降となる見込みである。そのため大桑橋が開通した時点では当面従来の交差点へ接続する。

Q 人・農地プランの実質化の今後の進め方は。

A この事業は、農地を将来にわたって誰が担っていくかを地域・集落での話し合いで決めていくこととなっている。現在、村の検討委員会では中心的な担い手について協議しており、2月頃から先行可能な地域の農事懇談会においてアンケートを取り集約していく。今後農業委員会、県農政課とともに地域の話し合いを進めていく。



くわちゃんバス（木曽病院線）



木戸 勘一 議員

豪雨災害の教訓を生かした 防災対策は 状況に応じて適切に対応する

Q 地球を取り巻く気候変動は温暖化が原因と伝えられ、各国で気象災害が起きている。日本でも10月の台風19号による豪雨で千曲川の氾濫が起き、大きな災害となった。村では昨年と過去、大正12年7月17日に氾濫が起き大きな災害を経験した。今後の防災対策の進め方について、豪雨時の避難勧告発令の判断基準は。

A 村での判断基準となる木曽川の水位は桃山水位観測所で確認し、60分後に氾濫危険水位に達する場合、また、



矢垂沢砂防緊急対策事業
(ワイヤーネット)

村内各河川や道路の亀裂状況等の確認、気象台、県が土砂災害警戒情報を発表時に避難勧告を発令する。

Q 夜間における発令の対応は。

A 一刻でも早い判断を進め、発令する。

Q 災害時の停電により木曽広域音声告知端末が使えない場合の対応は。

A 村の防災行政無線は発電機が作動し3日間活用できる。また、緊急速報メールや消防団による広報などで情報提供を行う。

Q 現避難所における

断水の対応について、飲料水やトイレについては進められているが、風呂の設置、シャワーによる入浴支援への対応は。

A 長期の避難者への対応には、災害協定を結んでいるところへ要請するほか、業者対応も検討する。

Q 避難所へのペットの持ち込みについて、環境省ではペットとの「同行避難」を推奨しているが、課題等は。

A 避難所でのペットとの共存では一定のルールを定め、トラブルにならないよう室内には入れないが、敷地内にペット専用スペースを設けて対応したい。

Q 毎年行う防災訓練にてペットとの「同行避難」を取り入れてみたかどうか。

A できる範囲で検討し訓練に活かせればと考える。



木曽川しゅんせつ状況

Q 災害を食い止めるには、住宅近くの木曽川沿いの川底、村内の支流河川のしゅんせつ工事が必要だと考えるが、取り組みは。

A 野尻地区宮の沢、中部地区寺沢のしゅんせつを実施した。また、

村内を巡回し必要に応じて進めて行きたい。木曽川については、県により3カ年の計画で河川整備事業が実施される。土砂撤去や河川改修など長野県に要望を継続的に進めている。



清水 芳昭 議員

サイトを使ったふるさと納税制度を 今後、検討する余地はある



ふるさとチョイスのクラウドファンディング

Q 地方創生を主目標にしたふるさと納税制度の規模は発足時から10年余りで50倍、金額で5千億円を突破し、盛況を醸し、今後、ますます発展していく勢いである。昨年度、近隣町村も1千万円以上集めているが、当村は5万円、県下最下位である。多くの市町村は専門のサイトを有効に使って自治体を積極的にPRしているが当村は行っていない。村民

のために当該サイトを活用して財源を確保する予定はないか。
A 昨今、返礼品競争のきらいがあるということ、総務省からの通知もあることから、あえて本来の趣旨に反してまで、活用するつもりはない。
意見 サイトを活用している圧倒的多数の自治体が、本来の趣旨に反しているように聞こえる。しかし、法律等に反しない範囲で、サイト等を有効に活用して住民の利益のために努力をしている。当村の考え方のほうに違和感を感じる。

Q 当村のふるさと納税の収支が赤字だと発表があった

が、赤字になる制度概要と、直近の収支の状況は。
A 村民が他の自治体に納税し、住民税の控除した金額が、ふるさと納税金として入ってくる金額より多い場合に赤字になる。直近5年間で68万円余りの赤字になっている。
意見 ふるさと納税制度が、国民に身近になっていくこと、首里城火災、熊本地震、台風災害支援として、有効に簡単に活用できることから、当村も積極的に財源を確保する対策をとらないと赤字額が累積していくと推察される。

Q ふるさと納税制度は自治体自らの努力によって、確保することができるとされているが、当村は他町村のように積極的に確保しなくてもいいほど財政的にゆとりがあるのか。
A 当村も他町村同様、財政的にゆとりがあるわけではない。村全体の予算規模に見合った財源を確保した中で、基金の運営などその都度調整しながら、財源不足にならないよう努力しているが、不確定要素の強いふるさと納税を一般財源とすることは適切ではない。
意見 不確定要素の高い財源だといえども、圧倒的多数の市町村は確保に努力している現状から、村が積極的にサイトを活用しない理由にはならない。一般財源として活用するには危険を伴うことは当然である。今まで通り基金としてファンド化して使用すれば問題ない。税額があまりにも少なうては有効に利用ができなく、かえって善意を無駄にする恐れがある。



地場産品を扱う店内



勝野 清子 議員

村全体での体育祭開催の検討を 記念になるような事業を検討したい

Q 村内の一人暮らし、高齢者世帯の数、システム利用件数は。

A 緊急通報体制整備事業として65歳以上の単身世帯、高齢者のみ世帯へ緊急通報装置を貸与して安否確認や関係機関への連絡ができるような体制は整えている。

Q 最近村内でも孤独死が増加している状況の中で、独居や高齢者世帯において近所に知らせる通報システムの充実を図ることが望まれるが、村の対応は。

緊急通報システム



緊急通報装置

A 高齢者世帯626世帯、65歳以上の一人暮らし世帯数305世帯、システム利用者は9人となっている。

Q 最近では家の中の数か所にブザーや歩行困難な方等は紐を引いて外部に音声や赤色灯が回り知らせる装置もあるが、検討は。

A 民間企業のカメラを利用した見守りサービスもあり、今後広域の光ケーブル等を利用した有効なシステムも考えられるので、検討したい。

Q 在宅、老々介護の方々も日々の生活の中で不安との戦いである利用者数も少ないので広報等で周知できないか。

A 高齢者世帯での活用、設置を促し、地域一体で見守りをしていく。

村全体の体育祭開催

Q 村内各地の体育祭で年々参加者が減少している。老若男女が一体となる秋の楽しい催し物として来年は東京オリンピックの記念すべき年でもあり0歳から100歳の村民が交流できる体育祭を公民館本館、教育委員会が主体となり様々な団体に声掛けをして実現に向け検討できないか。

A 体育祭については分館長会議で協議したが、今後も、各地区で運営の仕方や競技内容を工夫しながら、参加者が増えるよう検討し継続していくという声があり、全体で行う考えはない。春に開催する分館対抗スポーツ大会でニュースポーツを行い全体の交流は図っていく。

Q 高齢者はニュースポーツに対して認識が

足りないため、参加者も少ないので、スポーツ推進委員の方の指導は可能か。現在の推進委員の人数は。

A 男性8人、女性4人。

Q ニュースポーツの器具が多種多様にあるが、貸出等の活用状況は。

A 室内外の器具43種類を所有し、分館に貸出し活用されている。今年度はパラリンピック

ク競技のボッチャの研究がスポーツ推進委員を含めて行われる。

Q 来年は東京オリンピックの記念の年であり村民が一体となり昔のようなシンプルな運動会をスポーツ公園で森の里の秋まつりの頃に検討できないか。

A 幅広い年齢層が集まることのできる記念になるような行事を検討したい。



分館対抗スポーツ大会

災害防止対策と避難対応は 被災状況により 臨機応変に対応したい



鈴木 武 議員



住宅耐震補強工事

Q 安全安心な村づくりに向け豪雨対策だけでなく、震災への対策も必要である。村では、多くの建築物を所有しているが、耐震基準を満たしているか。

A 建築基準法の耐震基準を満たしている公共施設は、大桑小中学校、保健センター、保

Q 一般住宅の耐震化
育園と10カ所の分館施設である。村営住宅は、基準を満たしていない旭町住宅4棟の内、今年度2棟を解体、残り2棟も今後解体予定のため100%である。避難施設については、5カ所が基準を満たしていない。

事業として、村が費用弁償する「木造住宅耐震診断事業要綱」がある。利用状況と耐震化の現状は。

A これまでに、332件の耐震診断を実施。限度額100万円の耐震補強工事補助金の利用は、6件である。

Q 避難施設として、2カ所の集会所を一時的避難施設としているが、他の集会所も、避難施設として利用できるところがあるのではないか。

A 大災害状況により、臨機応変に対応したい。

Q 避難に際しては「声掛け」が重要である。野尻地区の区長のような、リーダーづくりが求められるのではないか。

A 地域でのリーダーづくりは、重要と考えているので、支え合いマップの活用と合わせ

て地域でルールを作成してほしい。

Q 災害時の活動を担う消防団は、団員の減少対策として45歳定年制に向けた取組みを行い、いよいよ来年度より45歳定年制となる新体制の消防団が発足する。村は、ポスターや回覧チラシで勧誘を呼び掛けているが、効果が乏しい。町内代表者等に、直接働き掛けては如何か。また、移動用電源車ともなる※PHEV車両を導入し、災害対応に向けた機材の充実を求めたい。



消防団員募集ポスター

A 募集活動は、消防団で行って欲しい。地区のリーダーや行政による募集活動は、強制的に映る場合もあることから、村としては今後も募集のチラシ等で応援していきたい。車両に関しては、環境に優しい車両としての位置づけで、今後は考えていきたい。

※PHEV車両とは、発電システムを持ち、外部へ電気を供給できる機能を持った自動車で、電気を外部から充電することができる。



瓜尾美佐子 議員

高齢者の難聴への支援を

聞こえの問題は

大切にとらえていく

Q 高齢者や低所得世帯に灯油代の一部を補助する福祉灯油は、平成21年に要綱をつくり適用されてきた。これまで何回適用されたか。また、助成を決める判断材料は。

A 平成25年に158世帯、26年に169世帯へ交付。灯油価格と気象予測により判断。今年は昨年より灯油代も安く、暖冬であることから助成は考えていない。

暮らし支える施策



まめだった会（弓矢地区カフェ）

Q 近年の記録的な猛暑から住民の命を守る取り組みとして、村でも訪問活動など実施しているが、高齢者世帯など対象に、エアコン購入への一部助成を求める。

A 昨年から福祉係が85歳以上の高齢者を訪問し、「ふるさとからのお便り」として、離れている家族に高齢者の様子を伝え、状況確認している。この事業の中から、村としての

意見 10月からの消費税増税や年金削減、介護や医療費の負担などで暮らし向きはきびしくなっている。対象者の生活実態を重視して、低所得世帯への経済的負担軽減策として要綱の見直しを求める。

Q 多くの高齢者にとって難聴は身近な問題であり、早期から補聴器を使用することで日常生活の質の向上につながる」と報告されている。村として積極的に高齢者の聞こえの支援に取り組んで欲しい。そこで高齢者の聴覚検査を健診に取り入れ、難聴の早期発見、補聴器の早期使用につなげるような取り組みが出来るのか。

A 聴覚検査は法定項目に入っていないが、村として取り組みないか検討してみた。検査に高齢者の基準がないことなど専門的な検査となり集団検診では難しい。今後も聞こえの問題は大切にとらえていく。

教職員の働き方

Q 教職員の働き方が社会問題化する中、県

教組が、今年6月に行った「勤務実態調査」によると依然として過酷な勤務実態であることが明らかになった。村の小・中学校の実態は。

A 県内の平均と比較すると減少傾向。改善に向け働き方の工夫に心がけていく。

Q 公立学校の変形労働時間制導入が、国会で可決された。さらなる多忙化・長時間化が助長されるのでは。

A 令和3年から導入される。学期中の忙しい時期に10時間勤務を可能とし、代わりに夏休み中の勤務を減らす変形勤務となる。教員に時間の余裕はなく長時間労働の助長、固定化につながるのではないか危惧する。

意見 長時間労働改善のためには、報告書作成などの業務を減らし、抜本的な定員増をするべきだ。



中学校部活動指導の様子



細田 光一 議員

村の将来像を見通した財政状況は 当面は大きな影響はない

Q 現在の財務状況に

ついて、2001年～2016年までの16年間の当村決算カードの数値を経年比較した。特徴は、自主財源である村民税額の減少と、依存財源である国からの地方交付税の増加傾向である。

村民税額は、この16年間で1億5200万円の減額、この間ほぼ毎年1000万円ずつ減額している事になる。一方で、国からの地方交付税額は、この16年間で3億6100万円増加となっている。

財政指数（地方公共団体の財力を示す指標）の内、経常収支比率（地方財政のエンゲル係数）の動向は、この16年間は80%近辺で推移している。70%が適正、80%～90%は、弾力性をやや欠き、90%～100%は、弾力性を欠くと言われている。

る。

当村の16年間の経常収支比率の平均値は、81.4%で、弾力性をやや欠くレベルに当たっている。

今後の村の人口について、平成28年に策定された大桑村人口ビジョンによると、2040年の人口規模として2760人程度を維持、2060年には、2360人程度を維持すると示されている。

当村の公共施設維持管理費について、平成29年策定大桑村公共施設等総合管理計画によれば、今後40年間で公共施設等の更新費用は、429億6千万円必要とされ、これを年平均にすると年間10億7千万円となる。過去5年間の実績平均投資額は、5億4千万円であったため、これに加え今後新たに年間5億3千万円別途増額とならざるを得ない状況にある。

を得ない状況にある。

歳入面での村民税額減少傾向が続き、その上今後行政サービスのコストアップも予測される中、公共施設の維持管理費の増額までを見込んだ財政の動向を展望する時、特に経常収支率改善に向けた中期目標を設定した地道な取り組みが必要と考えられるが如何か。

A 決算カードの数値は、今後数年間、現在

進めている大型事業があるため、実質公債比率で言えば、若干の上昇が見込まれる。しかしその影響についても一定期間であるので、それを含めながら今後健全な財政運営に努める事が重要と考える。村民税については、年々減少傾向にある。その要因は、人口減少、景気の動向、企業の運営状況、固定資産税の減少である。

地方交付税については、交付税額が増加されている。

経常収支比率については、平均すると80%を超えている状況であり、昨年度は、85.7%であった。これについては、高い数字ではあるが、当村だけでなく近隣の町村や県の町村の平均から見ても同様の傾向にあり、当村だけが特別高い訳ではない。

今後の財政状況については、今、大型事業として大桑橋、来年度から始まる新庁舎の建設事業が2か年続くため、その間は、建設事業費が増加する。その後については、総合計画、実施計画の中でも大型事業と言われる部分

は計上されていないので、投資的経費については、今のところ減少する見込みである。

大型事業終了後の借入金の返済については、過疎債を借りるとすれば、元利償還を含めて12年程度で返済が終わる。その為、一定期間の返済金の上昇はあるが、返済金の7割については、交付税措置がされているので、大きく村の財政に影響することはない。



上部工の架設工事が進む大桑橋

木曽広域連合議会報告 第4回定例会（11月29日開催）

上程された議案は、条例の制定5件、条例の一部改正7件、令和元年度補正予算2会計。審議の結果、原案通り可決承認した。

●条例の制定の主たるもの

・木曽広域連合フルタイム及びパートタイム会計年度任用職員に関する条例

臨時・非常勤職員の任用及び勤務条件を確保するため、フルタイム会計年度任用職員とパートタイム会計年度任用職員に名称を変更し、勤務条件等を新たに定めるための条例の制定。

・木曽広域連合看護師等奨学金貸付条例

平成30年度末で効力を失ったため、対象者に保健師、助産師を追加。貸付月額を自宅通学35000円以内、自宅外通学

50000円以内等、内容の一部変更し新規に条例を制定。

●条例の一部改正の主たるもの

・職員定数条例の一部改正

「緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練長野県実行委員会」に専属職員を派遣するため、現体制維持に必要な定数に改正するもの。令和2年4月1日から令和4年3月31日までの間、消防職員の定数を68名とする。

・木曽広域連合職員の分限に関する条例の一部改正

地方公務員法改正に伴い、一部改正するもの。

・木曽広域連合職員の給与に関する条例の一部改正

成年被後見人及び被保佐人が削除される

ことに伴う、所要の整備。人事院勧告及び会計年度任用職員創設により所要の改正を行うもの。

●一般会計補正予算

主たるものは、給与改定や標準報酬額改定、台風災害対応派遣に係わる時間外勤務手当等、265万円を増額し、41億2547万円とするもの。

●介護保険特別会計補正予算

歳出の款間の組替えのため補正額0円、総額44億1907万円とするもの。

●終了後、全員協議会

台風19号により被災された長野市、飯山市、上田市で救助活動及び支援活動をおこなった職員より、被災の状況や救助活動等の報告を受けた。

（報告者 鈴木 武）

松塩筑木曽老人福祉施設組合議会報告

11月定例会

▼11月5日開催

今定例会では、平成30年度決算認定、条例改正、令和元年度補正予算等を審議し原案どおり可決承認した。

平成30年度決算認定

厳しい経営環境

歳入は47億4366万円で前年度比2億3106万円の増額となった。歳出は46億8963万円で前年度比1億8340万円の増額となっており形式収支は5402万円の大増となった。しかし、前年度からの繰越金や財政調整基金の積立、繰入金を加減した実質単年度収支は1849万円の歳出超過となっており、超過額は減少したが歳出超過は3年

連続となった。

平成30年度は介護・診療報酬が同時改定された。これにより施設介護事業において、収入は増加したが、サービスの細分化や質の向上が要求され施設の経営環境はますます厳しさを増している。また、施設廃止、経費節減などにも努めているが、施設の老朽化や人材不足など運営における不安要素が明確化している。

（報告者 勝野清子）

平成30年度 歳入歳出決算額

歳入合計	47億4,366万円
歳出合計	46億8,963万円
歳入歳出差引額	5,402万円
翌年度へ繰り越すべき財源	—
実質収支額	5,402万円

議会を傍聴してみませんか

議会は公開が原則ですので、どなたでも傍聴ができます。傍聴の手続きは、当日に傍聴者名簿へ氏名を記入していただくだけです。音声告知端末やケーブルテレビの文字放送等で議会の日程をお知らせしています。次回の定例会は3月開催予定です。ぜひお出かけください。

お知らせ

定期監査報告

監査委員 奥田斗生

山本秀樹

地方自治法第199条第9項の規定により令和元年度定期監査の結果を報告する。

監査実施期日

11月6日から14日の内4日間

監査の対象

- ①財政状況
- ②事業執行状況
- ③委託事業執行状況
- ④負担金補助及び交付金執行状況
- ⑤未着手事業状況

監査の方法

上半期の一般会計並びに特別会計の財務に関する事務の執行について、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他関係資料に基づき、会計管理者及び関係職員から説明を受けた。監査にあたっては、

その事務が関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼とし、監査対象事務事業から22件を抽出して書類審査及び現地監査を実施した。

監査の結果

監査の結果、上半期に係る財務に関する事務については適正に執行されていると認められた。また、事業の執行も円滑に推移していると判断した。

未着手事業状況

21件の未着手については、繰越が見込まれる補助事業1件を除き年度内に執行できるものと判断した。

監査所見（抜粋）

（要望事項）

木材工芸品等加工販売施設改修工事
改修工事は8月26日に完成しており、2か月以上経過しているが、

指定管理者の営業が開始されていないので、早期に対応できるように指導をお願いする。

大曲宅地造成工事

5棟の造成完了で、現在1件のみの契約となっている。様々な宣伝、情報発信を行って売却に努めてほしい。

ウッドガードレール取替え工事

村内にはウッドガードレールの施工箇所が多くあり、劣化が目立つ。取替えの完了した箇所については、3年に1回程度のメンテナンス



現地監査
（奥宮の沢1号橋修繕工事）

会計別執行状況

（単位：万円）

会 計 名	予算現額	支出済額	執行率
一 般 会 計	439,547	189,120	43.0%
村 営 水 道 事 業 特 別 会 計	23,199	8,177	35.2%
国民健康保険事業特別会計	37,685	12,456	33.1%
農業集落排水事業特別会計	9,257	3,250	35.1%
公共下水道事業特別会計	7,756	3,156	40.7%
後期高齢者医療事業特別会計	6,580	3,126	47.5%

ンスを実施して製品の保護に努めてほしい。

（むすび）

下半期も、計画した事業を着実に執行するために、内部統制機能を高めて適正な事務事業の実施に努めることをお願いする。

全員協議会

◎12月13日開催

村づくりの指針となる「第5次大桑村総合計画」に基づき、令和2年度から令和4年度の3カ年の実施計画について、村から説明を受けた。

実施計画は、「第5次大桑村総合計画」により体系化された施策や事業について具現化し、予算編成の指針とするもの。

令和2年度は、大桑橋橋梁整備事業などの道路・公共交通に5億7千万円、村営住宅建設などの住宅・宅地に1億6千万円、高齢者・障害者施策に2億8千万円、庁舎建設工事など行財政運営に8億1千万円の事業が計画されている。

村議会に要望は ありませんか

村政などに要望や意見がある時、村議会へ要望書を提出して議会で話し合ってもらおう制度（請願・陳情）があります。

請願は、憲法等に保障された「請願権」の主旨に従い、国または地方公共団体の機関に対してその職務に関する事柄について文書で希望を申し述べるもので、議員の紹介が必要です。

一方、陳情は、どなたでも提出する事ができます。個人でも未成年や外国人はもちろん、法人や、法人格を持たないPTAなどの団体でも提出する事ができます。

提出の仕方など手続きについては議会事務局までご連絡ください。

議会活動日誌

9月		23日	県町村議会議長会定期総会 (長野市)	12日	リニア中央新幹線計画に関する研修会(木曽町)
12日	9月定例会 議会報編集特別委員会	24日	郡議長会要望活動(長野市)	13日	町村議長会全国大会 郡議長会要望活動(東京都)
13日	9月定例会	28日	中部国道協会推進大会 県南部国道連絡会提言活動 (東京都)	18日	木曽広域議会議議会運営委員会 総務常任委員会 経済観光委員会 福祉環境委員会
27日	大桑中学校桑華祭(～28日)	29日	全国森林環境税創設促進議員 連盟正副会長会議・要望活動 (東京都)		林政懇談会
30日	県町村議長会政務調査部会		「森林環境税及び森林環境 与税創設」感謝の集い (東京都)	20日	木曽地域国道19号整備促進 期成同盟会提言活動ほか (東京都)
10月		30日	県境近隣市町村議会議長会 (上松町)	21日	総務社会常任委員会
1日	表彰審査委員会	11月		26日	11月臨時会 議会改革特別委員会
5日	大桑保育園運動会	1日	多治見砂防国道・中部地整要 望活動(名古屋・多治見市)	29日	木曽広域連合議会 11月定例会
8日	議会報編集特別委員会	3日	表彰式	12月	
9日	木推協との懇談会	5日	松塩筑木曾老人福祉施設組合 議会定例会(塩尻市)	2日	議会運営委員会
15日	議会報編集特別委員会	6日	木曽南部直轄砂防推進協議会 中央要望活動 (～7日 東京都)	4日	県境近隣市町村議会議長会 要望活動 (飯田市・多治見市ほか)
16日	郡議長会要望活動 (飯田市・多治見市)				
18日	大桑小学校音楽会				
20日	森の里の秋まつり				
21日	木曽南部土砂防災ネットワーク 議員連盟総会・講演会(上松町)				

行政報告(抜粋)

和村橋危機管理型水位
計設置

長野県では、国の交付金を活用し142河川、約300箇所に水位計を設置した。木曽郡内では和村橋をはじめ、木祖村を除く5町村に危機管理型水位計が設置された。これまで洪水警報発令時に和村橋に職員を配置し水位情報を得ていたが、今後はパソコンを使った水位の監視が可能になる。

令和元年度公共事業進捗状況

直轄砂防事業は、矢垂沢の緊急対策のワイヤーネットの設置が終了。猿沢はワイヤーネット設置個所の用地調査を行っている。継続事業の越百川第3砂防堰堤は最終段階に、下洞沢砂防堰堤は本提が完成し、現在流路工を施工している。下在

蛇抜沢砂防堰堤は本提工事に続き流路工を施工している。伊奈川第1砂防堰堤は国有林との協議を行っている。直轄国道事業の伊奈川橋交差点改良工事は年度内に用地売買契約、移転補償契約締結の見込みとなった。野尻地区の交差点改良(デイリーヤマザキ野尻店前)は今年度事業化された。

施設設計、道路詳細設計を行っている。読書ダムから土場までは、阿寺地区の一部で用地補償契約が終了予定。村道長野殿線代行工事は、右岸側では地権者11人の用地補償契約と所有者2名の建物補償契約が今年度完了見込みとなった。左岸側は、今年度地権者11名のうち4名と用地補償契約を、建物所有者5名のうち2名と建物補償契約を締結した。

トドア関係だけでなく、大桑村の地場産業である木材木工業や木工芸品の普及活動、農業の担い手活動に従事する隊員を募集するもの。また、応募者が提案する大桑村の活性化に資する事業や活動を行う隊員も募集する。

要望活動

木曽南部直轄砂防事業の推進について、同盟会として、南木曽町、上松町とともにそれぞれの機関に。光化補助金は信越総合推進局、総務省、財務省へ、国道19号整備促進期成同盟会の要望は国土交通省へそれぞれ要望活動を行った。今後、木曽南部木曽川右岸道路建設促進期成同盟会の県要望と中央西線利便性向上に関するJR東海要望活動を予定している。

村事業について、大桑橋は橋台2基、橋脚2基の下部工が完了し、現在上部工の架設工事に取り掛かっている。令和2年度に架設完了の予定。庁舎関連村道改良事業は、大島線の拡幅改良工事が今年度完成、大島中央線は県道側から着手した。

地域おこし協力隊募集

今回の募集は、アウ

がんばる 村内企業 ②

協和工業株式会社大桑事業所

～大桑村で生き抜く企業を目指します～

協和工業株式会社大桑事業所もお蔭様で2019年を持ちまして創設35年を迎える事が出来ました。2019年の段階で従業員数83名となり、企業自体、存続責任の重要性を痛感しております。

当初は、大手電気メーカーの仕事が主でしたが、現在では電気関連で10%自動車関連で70%と、様変わりしました。同時に生産体制も大きく変化いたしました。現在月産350種類、1億3千万個の生産をしております。

今年に入り、米中、また日韓関係の影響で客先も含め、仕事減が暗い影を落としていま



す。その中で、従業員と共に、今しか出来ない事、今だから出来る事に挑戦しております。一人ひとりの成長が、会社を、そして地域社会を発展させていく原動力であると信じ、微力ではありますが、大桑村のためになる企業を目指してまいります。

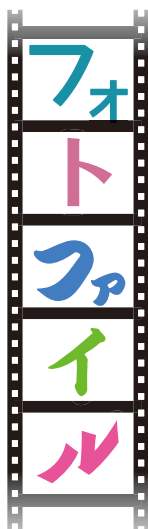
最後に協和のモットー『出来ない理由よさようなら、^{こう}すりゃ出来^{こんにち}ます今日は』の精神で令和2年も頑張ります。

(代表取締役 三角金蔵さん)

▼ 静寂の溪谷
誰もいない、シンと
静まりかえった阿寺溪
谷。白い雪と美しい清
流のコントラストが綺
麗な季節です。全国有
数の美しい溪谷のある

表紙撮影

振田 仁さん (和村上)



村に住んでいてよかつ
た！と思える瞬間です。



村への思い ⑪

のどかな大桑村

須原上町上 杉村 后加さん

高校生の頃、生まれ育った南木曾から母の実家のある野尻へ引っ越して来ました。その後、須原へ嫁ぎもう少しで11年になります。

子育て中の今、幸せだなあと感じることは、日々季節の移り変わりを子どもたちと見られること。大桑村には、はっきりとした四季があります。春には村の色々な所に桜や花桃が咲きます。みんなでフキノトウを採り、春の香りを味わいます。夏には水あそび、秋には紅葉や干し芋、干し柿作りをします。冬には凍ったつらら、雪あそびもできます。

また、散歩していると出会う近所のおじさん、おばさんとする何気ないけどとてもほっとする世間話。小さな村だからこそ、こういった時間があるのだなあと思います。

今年度から一番下の子も大桑保育園に入園する予定です。自分の時間も家族との時間も大切にしながら、これからも関わって下さる皆さんに感謝して大桑村での暮らしを楽しみたいと思います。



編集後記

▼ 本年もよろしくお願
いいたします。
皆様と共により良い
本誌を目指してまいり
ます。お気に入りの一
枚やご意見などありま
したら議会事務局まで
お寄せください。
委員長 細田光一

議会報編集特別委員会
委員長 細田 光一
副委員長 沼 友行
委員 清水 芳昭
坂家 重吉
勝野 清子